

TOWN NEWS

町の話題・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

保険証・受給者証

保険証・受給者証更新

7月31日で期限が切れる保険証、受給者証について更新があります。証の種類と更新方法については、次のとおりです。後期高齢者保険証、前期高齢者受給者証、特定疾病受療証については、新しい証がご自宅に郵便で届きます。

なお、期限の切れた証は最寄りの公民館または保険医療係まで返還をお願いします。

後期高齢者保険証
対象者 後期高齢者医療に加入されているかた
証の色 茶色（新しい保険証は緑色になります）
前期高齢者受給者証
対象者 国民健康保険に加入されている70〜74歳のかた
証の色 白色
福祉医療受給者証
対象者 7月31日に期限が切れる福祉医療受給者証をお持ちのかた
証の色 ピンク色
更新方法 対象のかたには通知を発送します。保険医療係で手続きをしてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証
対象者 国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかた
証の色 国民健康保険加入者は白色、後期高齢者医療は茶色（新しい認定証は緑色になります）
更新方法 8月1日以降に、保険医療係で手続きをしてください。

特定疾病受療証
対象者 国民健康保険に加入されている、特定疾病受療証をお持ちのかた
証の色 白色
 ※8月1日から平成24年の所得を反映させるため、負担割合区分が変わること（1割から3割またはその逆）があります。また、所得判定の結果により、限度額適用・標準負担額認定証が不要になることもあります。

問合せ 保険医療係
 ☎内線326

庁舎建設場所

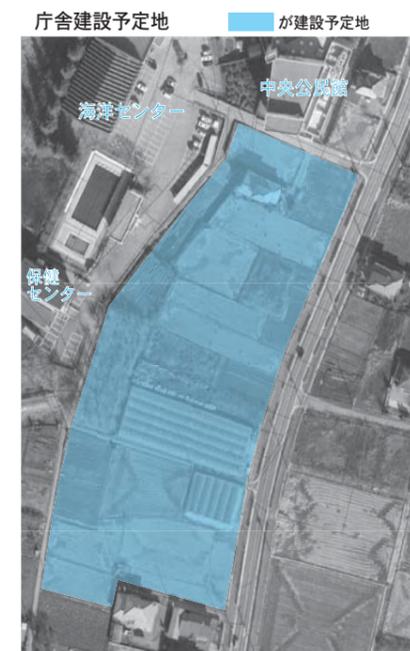
役場新庁舎の建設予定地

庁舎基本計画検討委員会からの答申を受け、町では新庁舎の建設候補地とされた中央公民館周辺用地の確認・調査を行なってきました。この調査結果をもとに町職員で組織する庁舎建設専門委員会での検討を重ね、新庁舎建設予定地の素案を作成し、5月10日に開催された議員協議会で協議した結果、左の図に示す予定地で議会の了承を得ました。

選定の主な理由

- ① 新庁舎建設用地に必要なとされる敷地面積約15,000㎡の要件を満たす。
- ② 土地の標高は、約17mを超えており、洪水時の浸水深を低く抑えられるため、防災拠点として活用できる。
- ③ 中央公民館・保健センター・海洋センターとの一体的な利用により、町民の利便性向上が図られる。
- ④ ほ場ごとの段差が少ないことに加え、地盤が比較的強固な土地であるため、造成工事にかかる費用を抑えることができる。
- ⑤ 町の中心部に位置するため、他の行政機関とのアクセスが良好である。

問合せ 企画調整係
 ☎内線142



住基ネット

外国人住民も運用対象に



7月8日(月)から外国人住民のかたについても住基ネット、住基カードの運用が始まります。住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民のかたの住民票に住民票コードが記載され、住民票コードが通知されます。

また、外国人住民のかたも住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

住基ネットの運用が開始されると、例えば次のことができるようになります。

- 板倉町以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。
- 運転免許証または在留カードなどの顔写真付きの身分証明書等の提示が必要になります。

住基ネットとは
 住民の皆さんの利便性の向上などに資するため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステム

住民票コードとは
 住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号

問合せ 戸籍年金係
 ☎内線233

風しん予防接種

風しん予防接種費用助成

風しんの流行が過去最悪のペースで続いています。風しんの抗体を持たない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、心疾患、難聴、白内障などの障害を起こす「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。町では、妊婦と赤ちゃんを守るための緊急対策として、大人の風しん予防接種費用の一部助成を実施します。妊娠を予定しているかたは、予防接種をご検討ください。

対象者
 接種日当日、町に住民登録があり次に該当するかた

- ① 妊娠を希望、もしくは、予定している女性及びその配偶者(パートナー)
- ② 妊娠している女性の配偶者(パートナー)

かたは除きます

- ① 妊娠中または妊娠している可能性のある女性
- ② 風しんの罹患歴があるかた
- ③ 風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種を2回接種したかた

対象予防接種(期間)
 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに受けた風しん予防接種

助成額
 助成は次のどちらかの1回限りです。

- ① 麻しん風しん混合(MR)ワクチン接種5,000円
- ② 風しん単独ワクチン接種3,000円

申請方法
 次のものを持参のうえ、保健センターに申請してください。

- ① 予防接種領収書(レシート不可)
- ② 振込先口座が分かるもの(通帳またはその写し)
- ③ 認印
- ④ 母子健康手帳 ※妊婦の配偶者(パートナー)が申請する場合

申請期限
 平成26年3月31日

申請先・問合せ
 保健センター
 ☎82-13757

夏の県民交通安全運動



7月11日(木)～20日(土)

宝くじは県内で買しましょう

サマージャンボ宝くじ、2,000万サマーの収益金は市町村の住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)

問合せ 群馬県市町村振興協会
 ☎027-290-1350

タウンニュース TOWN NEWS

広報いたくらはインターネットでもご覧いただけます
<http://www.town.itakura.gunma.jp/>

板倉まつり

「第29回板倉まつり」開催



会場に設けた特設ステージでは、町の伝統芸能や各団体の発表などが行われます。また、町内外の団体などが模擬店を出店して、まつり会場を盛り上げます。そのほかにもナマズみこしや大人みこし、山車なども会場内を練り歩きますので、ご家族・ご友人とお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 8月3日(土)
 午前11時30分～午後9時
 ※荒天の場合は、翌日のみ順延します。
 場所 海洋センター駐車場
 ※中止や延期の場合は、テレホンサービス及び安全安心メールでお知らせします。なお、安全安心メールの登録がお済みでないかたは登録をお願いします。安全安心メール

は左記URLから登録ができます。
 テレホンサービス
 ☎0180-9912400
<http://www.town.itakura.gunma.jp/mobile.html>
 問合せ 産業政策係
 (板倉ニュータウン販売センター内)
 ☎70-4040

住民健診

忘れずに受診しましょう

健康状態を確認し、生活習慣病の予防のために健診を受けましょう。

6月に受診できなかったかたも下記の日程で受診することができます。忘れずに受診しましょう。
受付時間
 午前8時30分～11時
 (14日は午前7時30分～11時)
 場所 保健センター

健診項目

- ▼特定健診 (板倉町国民健康保険加入者)
- ▼後期高齢者健診
- ▼20代30代健診
- ▼結核・肺がん検診 (レントゲン検査)
- ▼大腸がん検診 (大腸がんの検査容器は保健センターで配布していますので、取りに来てください)

▼前立腺がん検診

- ▼肝炎検診
 - ※特定健診・後期高齢者健診を受けるかたは、保険証をご持参ください。
 - ※大腸がん無料検診の該当のかたは、無料クーポン(ピンク色の封筒)を検診時には忘れずにご持参ください。
- 問合せ 保健センター
 ☎82-3757

日程	該当行政区
7月8日(月)	19・20
9日(火)	21・22
10日(水)	23・26
11日(木)	24
12日(金)	25・28
13日(土)	27・29
14日(日)	平日受けられないかた

選挙運動

ネット選挙運動が解禁

第23回参議院議員選挙より、選挙運動にインターネットが使えるようになります。候補者・政党

○ウェブサイト(ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど)や電子メールを利用した選挙運動ができます。
 ○ウェブサイトを利用した選挙運動のみできます。

※選挙運動は公示・告示日から投票日前日の間のみ行うことができます。
 ※候補者に対する誹謗中傷行為などの禁止行為や未成年者の選挙運動は、処罰の対象となります。詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。
<http://www.soumu.go.jp/>
 問合せ 選挙管理委員会
 ☎内線122

選挙管理委員

適正な選挙管理に尽力

6月1日付けで、大橋登さん(大字板倉)が選挙管理委員に就任されました。また、退任された飯田勝美さん(海老瀬)の5年にわたる選挙の適正な管理執行と明るく正しい選挙運動の推進の功績に対して、町長から感謝状が贈呈されました。



おおはし のぶる
22区 大橋 登さん

社明運動

社明運動が実施されます

「第63回社会を明るくする運動」が7月1日から31日までの1か月間を強調月間として全国一斉に展開されます。この運動は家庭・学校・職場及び地域社会が力をあわせ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心して暮らせる明るい社会を築こうとする運動です。

町でも、保護司・更生保護女性会のかたがたを中心に、この運動を展開します。この運動を支える「社会浄化募金」を行政区長を通じて、1戸当たり100円を目安として募ります。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

問合せ 福祉係
 ☎内線312

Eポートレース 参加チーム募集

10人乗り手こぎポート(Eポート)を利用した、往復400メートルのタイムレースを行います。
 日時 8月24日(土) 午前8時～午後1時(荒天の場合中止)
 場所 渡良瀬遊水地内谷中湖北ブロック
 参加資格 板倉町・加須市・栃木市・小山市・古河市・野木町に在住、在勤のかた及び関係団体
 参加費 1チーム3,000円
 申込方法 代表者(中高生の場合は、保護者または学校関係者)及び参加者全員住所、氏名、生年月日、電話番号、性別を記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。
 ※1チーム10人編成で性別は問いません。
 申込期限 7月26日(金)
 ※申込多数の場合は抽選申込先・問合せ
 〒374-0112
 板倉町朝日野3-9
 産業政策係(板倉ニュータウン販売センター内)
 ☎70-4040
 ☎70-4041
k-sangyou@town.itakura.gunma.jp

合併処理浄化槽

エコ補助金は今年度限り

群馬県より浄化槽のエコ補助金が支給されます。エコ補助金は、単独処理浄化槽または、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、県が交付する補助金です。
 ※この補助金は、今年度限りの補助金になります。
補助対象
 既存の単独処理浄化槽またはくみ取り槽を原則撤去し、

合併処理浄化槽を設置する場合に、町の浄化槽設置費補助金と合わせて支給されます。(下水道整備区域を除く)
補助金額 1基当たり10万円
補助基数 40基(先着順)
申請方法 工事着手前に、浄化槽設置費補助金と合わせて申請してください。
問合せ 上下水道係
 ☎内線245